

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度 第1回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	平成23年5月27日(金) 午前10時00分 から 午前11時40分
開 催 場 所	市役所602会議室
出 席 者 の 氏 名	新井政明 石鍋壽寛 上川 准 川井 博 新藤康夫 谷川章雄 林 宏一 宮本八恵子
欠 席 者 の 氏 名	羽生修二
説明者の職・氏名	
議 題	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長・副委員長の選出について</li> <li>2 今後の審議案件について             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 齊藤家建造物(明治天皇行在所跡)</li> <li>② 旗本の墓塔</li> <li>③ 栗原家文書</li> <li>④ 堀兼道</li> </ol> </li> </ol> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 埋蔵文化財調査センター事業報告</li> <li>2 ミヤコタナゴ保護対策事業報告</li> <li>3 ふるさと研究事業報告</li> <li>4 滝の城跡整備事業報告</li> <li>5 指定文化財「荒幡の富士」の被災報告</li> <li>6 その他</li> </ol>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所沢市文化財保護委員委嘱者名簿(資料:1)</li> <li>・ 審議中の案件一覧表(資料:2)</li> <li>・ 齊藤家の建造物に関する所見(資料:3)</li> <li>・ 所沢市内旗本墓塔一覧・旗本墓塔調査報告(資料:4)</li> <li>・ 堀兼道位置図(資料:5)</li> <li>・ ミヤコタナゴ保護対策事業報告</li> <li>・ 滝の城跡保存整備緊急対策工事(写真)</li> <li>・ 市指定有形民俗文化財「荒幡の富士」の被災状況(写真)</li> </ul>
担 当 部 課 名	<p>教育総務部</p> <p>部 長:山崎裕司 次 長:藤田 晃</p> <p>文化財保護課</p> <p>課 長:鈴木正行 副主幹:中島岐視生 小澤一良 主 査:古谷芳貴 稲田里織</p> <p>生涯学習推進センター</p> <p>参 事:金子美也子</p> <p>教育総務部文化財保護課 電話04(2998)9253</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局（鈴木課長）</p> <p>議 長</p> <p>事務局（小澤副主幹）</p>	<p>開会</p> <p>教育長あいさつ</p> <p>佐藤教育長欠席のため、山寄教育総務部長が教育長代理であいさつを行った。</p> <p>委嘱状の交付</p> <p>任期満了に伴い、平成 23 年 4 月 1 日付けで新たに委嘱を行い、山寄教育総務部長から各委員に委嘱状が交付された。</p> <p>委員自己紹介</p> <p>各委員が自己紹介を行い、次に事務局も自己紹介を行った。</p> <p>議事</p> <p>「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすることを確認した。</p> <p>1 委員長・副委員長の選出について</p> <p>谷川委員を仮の議長として、委員長・副委員長の選出が行われた。その結果、委員長に林宏一氏、副委員長に新井政明氏が選出され、それぞれ就任のあいさつが行われた。</p> <p>議事に入る前に事務局から配布資料の確認が行なわれ、その後、林委員長が議長となり議事を進めた。</p> <p>2 今後の継続案件について</p> <p>今後の審議案件について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>① 齊藤家建造物（明治天皇行在所跡）</p> <p>平成 20 年度諮問に対する審議の中で、昨今は行在所を文化財指定する考え方を見直す傾向があり指定解除も考えられますが、齊藤家は所沢きっての旧家として、それを背景とし明治天皇行在所となった経緯もあります。齊藤家建造物は歴史的な価値もあるため史跡の明治天皇行在所跡ではなく、建造物として指定を変更すればよいのではないかという提案があり、史跡から建造物へ種別及び名称変更をする方向で見直しを進めています。</p>

事務局（小澤副主幹）

また、平成 22 年度第 3 回会議において、齊藤家建造物を後世に残すため指定したいという意向が文化財保護委員会によって示されております。

今後は、他市の事例や専門家による意見、所有者の意向を参考に、指定範囲など文化財指定に向けての調査を進め、会議で示していきたいと考えています。

## ②旗本の墓塔

平成 17 年度諮問に対する答申で指定候補として提案された案件です。本件を提案した大館前委員からは、「江戸時代の武家や文人の墓は危機的状況であり、どこかで散逸を防いでおかなければと思う。」との意見が付されています。

市内に所在する旗本の墓塔について、大館前委員による調査が終了し、報告書が平成 22 年第 3 回会議に提出され、一括として文化財指定するよう提案されております。併せて、種別について、本資料は旗本の知行地にあることに価値があるものであり、墓塔そのものの価値よりも、土地に結びつくものとして「史跡」とすることが提案されています。

今後、指定文化財とすべきか、審議をお願いします。ついては、今後の審議に必要な資料は大館前委員により提出された報告書のみでよいか、他にも調査すべき項目があるか、ご提案いただきたいと思えます。

## ③栗原家文書

北野天神社の栗原家文書は中世以来の一派神道の特色ある史料群です。所有者から、近年の神社放火や盗難の状況を考えると、専用の保管庫等がない神社での保管に不安があるとの相談を受け、担当委員・県・市が協議し、現在は埼玉県立文書館に寄託されております。この寄託資料 1869 点について、埼玉県立文書館において目録を作成中であり、目録が完成次第、指定の審議をしてほしいと提案されています。

今後は、埼玉県立文書館「収蔵文書目録」の発行を待ち、指定文化財とすべきか、審議をお願いいたします。なお、埼玉県立文書館へ問い合わせたところ、寄託文書の目録作成には、概ね今後 10 年間くらいかかる予定とのことでしたので、作業の進捗状況については、事務局で確認し会議時に報告してまいります。

事務局（小澤副主幹）	<p>④堀兼道</p> <p>平成 17 年度諮問に対する答申で指定候補として提案された案件です。堀兼道は、東の上遺跡において確認された東山道武蔵路の延長上にあり東山道武蔵路と推定されますが、遺構は検出されていないため遺構調査を進め、さらに詳細なデータを構築した上で、審議を進めてもらいたいと提案されています。</p> <p>今後は、現況の景観等に大きな変更がないよう注視しながら、発掘調査報告等により古代道路跡として確証が得られた際に、改めてご審議いただきたいと思ひます。</p>
議 長	<p>いずれもこれまで審議され、課題として残された案件です。順を追って委員の意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず、「齊藤家建造物」については、種別・名称変更をする方向で審議がなされており、羽生委員からの所見が示され、建造物としての指定ができるか、審議を進めています。</p>
委 員	<p>行在所としての指定は、やはりそぐわないと思ひます。建造物としての価値があるようなので、基本的には指定変更をする方向でよいと思ひます。</p>
議 長	<p>所見の中では、「当初に近い形に復原することで、文化財としての価値がより明確に表明できる」と評価されています。事務局としては、指定の方向で今年度中に結論を出すことを考えているのですか。</p>
事務局（鈴木課長）	<p>平成 22 年第 3 回会議において、羽生委員から「例えば道路側の外観だけ復原する」など、一部復原されればという提案もいただいているので、所有者の意向を確認し、建造物担当の羽生委員にも相談しながら進めていきたいと考えています。</p>
議 長	<p>復原には費用もかかると思ひますので、羽生委員が出席の時に審議を進めるということによろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>次に、「旗本の墓塔」については、詳細な報告書が提出されています。歴史と考古分野の委員が中心となって、審議を進めてもらうようになるかと思ひます。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>調査を実施していることは知っていましたが、報告書が完成していたのは初めて知りました。考え方をまとめておきたいと思ひます。</p>

委員	一括指定はどうかと思います。これも本件の検討課題のひとつと考えます。
委員	元の所在地から動いているものもあるようなので、史跡としてよいのか疑問です。また一括指定は無理だと思いますので、検討の必要があるかと思います。
委員	墓塔そのものは石造物です。史跡とすると墓塔の所在する空間も指定対象ということでしょうか。
議長	そこが代々旗本の墓塔の所在地であるとすれば、史跡指定もありうると思います。 墓塔の所有者や管理状況、遺族の確認などをつめた上での指定になると思いますので、事務局で調査を進めてください。また、名称・種別・指定対象についても、今後の課題になってくると思います。
議長	「栗原家文書」についてはいかがでしょうか。
事務局（小澤副主幹）	これは寄託ですか、それとも寄贈ですか。 現在は、埼玉県立文書館に寄託されています。
委員	寄託資料として埼玉県立文書館に収蔵されている資料を、所沢市の指定文化財として指定できるのでしょうか。
議長	指定はできると思います。
委員	指定対象は市内に所在する文化財ではないでしょうか。
事務局（金子参事）	所有者から所沢市か埼玉県立文書館に預けたいと相談を受けたのですが、市には収蔵施設がないため県へ寄託された経緯があります。資料を適切に保存するための寄託であり、今後ずっと埼玉県立文書館に収蔵されることは考えていません。
議長	市に資料の収蔵施設はありますか。
事務局（金子参事）	収蔵庫の建設計画はありますが、具体的な年次は未定です。目途が立てば、所有者や文書館と話し合いたいと考えています。
事務局（山崎部長）	収蔵庫については、本日お配りしている「所沢市教育振興基本計画」でも言及していますが、学校校舎の耐震化が完了する平成25年度以降、早急に整備したいと考えています。今後、「栗原家文書」の指定についても、収蔵庫の整備に合わせて、対応していきたいと思います。
議長	今後、所沢市の文化財に対する管理体制も充実して欲しいと思います。委員の意見もありますし、地元にあって指定するのがよいと考えます。

議 長	「堀兼道」については、前任の申し送りでは、遺構確認を待つということでしたが、いかがでしょうか。
委 員	発掘調査の実施より前に、資料を集めていく必要があるのではないのでしょうか。
事務局(中島副主幹)	確認調査は実施していますが、遺構は検出されていないので、データの的には不十分となっています。
委 員	保存することを前提とした指定になると思いますが、対象は生活道路の位置づけもあり、指定はできますが保存していくのは大変難しいと思います。条件が整ったところのみ保存していくようになるのではないのでしょうか。
議 長	道路状遺構の文化財指定について、事務局で調査してもらいたいと思います。歴史遺産として都市計画等とも協力し、景観を主体として護っていく方が保存しやすいと考えます。
	いろいろと課題が残っていますが、この4件は今後も審議していくということで、ご了承いただけますでしょうか。
全 員	異議なし。
	<b>報告事項</b>
	<b>1 埋蔵文化財調査センター事業報告</b>
事務局(中島副主幹)	【埋蔵文化財調査センターの施設概要と事業内容を報告】 発掘調査は年間 10 件以内と減少傾向にあります。学校への出張授業や臨時開館など、普及活動に力を入れています。 平成 23 年度これまでの発掘調査としては、東の上遺跡において、弥生時代の住居跡を 1 件確認しています。
議 長	発掘調査により出土した資料は全て整理済みですか。また、出土資料整理のための予算は充分ついていますか。
事務局(中島副主幹)	出土資料の 30%が未報告です。予算については減少傾向です。
	<b>2 ミヤコタナゴ保護対策事業報告</b>
事務局(古谷主査)	【ミヤコタナゴ保護対策事業の概要を報告】 平成 22 年度に発生した斃死の再発を防ぐため、老朽化が進んだ大型水槽を解体撤去し、新たに 120 cm水槽を 6 本設置、分散飼育を開始しました。 今年も人工増殖を開始していますが、まだ未成熟な個体が多いようです。現時点で 194 個の卵から約 110 尾が孵化しています。

議 長 委 員	<p>石鍋委員から補足の報告などはありますか。</p> <p>所沢市は、ミヤコタナゴの啓発活動を熱心に行っており、私は指定自治体の中でも 1・2 番だと考えます。これからもがんばっていただきたいと思います。</p>
議 長 事務局（古谷主査）	<p>斃死による個体数の減少は改善されていますか。</p> <p>成魚の飼育を大型水槽から分散飼育へ変更、リスク分散しました。数年かけて、以前に近い数に戻していきたいと考えています。</p>
委 員 事務局（鈴木課長）	<p>保存会と市の保護活動はリンクしているのでしょうか。</p> <p>保存会には、上山口にある自然増殖実験池の管理と柳瀬川最上流の環境整備を担当してもらっています。</p>
委 員	<p>自然環境での繁殖には、水路の維持管理が必要になってきます。保存会はミヤコタナゴの自然環境への再導入に際して、期待できる団体であると考えます。</p>
議 長	<p>今後も市と保存会が連携しながら進めていってほしいと思います。</p>
事務局（金子参事）	<p>3 ふるさと研究事業報告</p> <p>【生涯学習推進センター事業とふるさと研究活動の概要を報告】</p> <p>ふるさと研究活動としては、常設展のほか年 3 回企画展を開催、また、各種講座や星空フェスティバルなどのイベントも開催しています。平成 22 年度からは市民学芸員講座を開始しており、今後はボランティア等として事業にご協力いただく予定です。</p>
議 長 事務局（金子参事）	<p>所沢市の博物館構想はどうなっていますか。</p> <p>所沢市にはこれまで展示施設がなかったので、ふるさと研究部門の開設に伴い展示室ができたことによって、研究や展示といった博物館機能は整いつつあります。今後は、収蔵機能が課題になってくると思います。</p>
事務局（稲田主査）	<p>4 滝の城跡整備事業報告</p> <p>【滝の城跡保存整備緊急対策工事について概要を報告】</p> <p>今後、本事業としては、史跡全体の計画的な発掘調査を実施していく予定です。</p>
委 員	<p>滝の城跡は保存状況もよく、個人的には県内でもベスト 5 に入る城郭跡と思っています。発掘調査による遺構確認等に期待しています。</p>

事務局（小澤副主幹）	<p>5 指定文化財「荒幡の富士」の被災報告</p> <p>【「荒幡の富士」の被災状況を報告】</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災によって、市指定有形民俗文化財「荒幡の富士」の山頂や登山道等に亀裂が生じるなど、被害が発生しております。被害が大きいことから自己修復は困難と判断され、保存会等から修復支援要請が出されました。対応として、応急修復工事に対して補助金の交付を予定しています。</p>
委員 事務局（小澤副主幹）	<p>応急修復工事は保存会が実施するのですか。</p> <p>市から保存会に補助金を交付し、保存会が業者へ発注して工事を施工します。</p>
議長	<p>今回の震災によって、各地で文化財にも大きな被害がでていると聞いています。被災状況の調査は漏れがないように進めてもらいたいと思います。また、今後の対策など、所有者任せではなく、市からも指導して行ってほしいと考えます。</p>
事務局（鈴木課長）	<p>6 その他</p> <p>下田博之前委員長と滝澤能直前副委員長が、埼玉県文化財保護協会から文化財保護功労者として表彰されることを報告。</p>
事務局（稲田主査）	<p>その他</p> <p>次回、第 2 回会議は、10 月中旬から 11 月上旬の開催を予定しています。9 月に入りましたら、日程調整のご連絡をさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>本日、羽生先生は欠席ですが、齊藤家建造物の審議もありますし、全員で審議できるよう調整してもらいたいと思います。</p> <p>また、それぞれの担当分野から何かあれば、提案いただきたいと思います。</p>